

「つなぐ棚田遺産」選定委員会実施要領

第1 趣 旨

貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的として、令和元年に棚田地域振興法が施行され、約2年が経過し、法に基づく、指定棚田地域の指定や指定棚田地域振興活動計画の認定が進んでおり、着実に棚田地域の振興に向けた取組が広がっているところ。

そこで、棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解の促進を図ることを目的として本取組を実施する。

第2 選 定

- 1 市町村長は、第3の選定基準に留意の上、各市町村の区域内の棚田の中から「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」の候補地を、関係者の協力を得て別紙1 つなぐ棚田遺産 推薦書により推薦するものとする。
- 2 都道府県知事は、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」の候補地として推薦された棚田について、別紙1 つなぐ棚田遺産 推薦書に所見を付して、「つなぐ棚田遺産」選定委員会（以下「委員会」）に提出するものとする。
- 3 委員会は、第3の選定基準により、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」にふさわしい棚田を選定する。

第3 選定の基準

選定基準は、次の通りとする。

- 1 次の要件を満たす棚田であること。
 - ① 積極的な維持・保全の取組がなされ、今後もその取組が継続される見込みがあること。
 - ② 原則として、勾配が1/20以上の一団の棚田が1ha以上あること。
 - ③ 棚田を含む地域の振興に係る取組に多様な主体・多世代が参加していること。
- 2 棚田を含む地域の振興に係る取組により、次の項目のいずれかに関する取組が優れた棚田であること。（別紙2「各項目の内容」参照）
 - ① 農産物の供給の促進
 - ② 国土の保全、水源の涵養

- ③ 自然環境の保全
- ④ 良好な景観の形成
- ⑤ 伝統文化の継承
- ⑥ 棚田を核とした地域の振興

第4 認 定

農林水産大臣は、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として選定された棚田において棚田を含む地域振興に係る取組を行っている団体に対し、認定証を交付するものとする。

第5 その他

応募資料に虚偽又は選定後に「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、選定を取り消すものとする。

この要領に定めるもののほか、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」の選定について必要な事項については、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和3年11月5日から実施する。

つなぐ棚田遺産 推薦書

■ 1. 棚田の基本情報 (必須)			
(1)棚田の通称名 ※通常呼ばれている棚田の名称を記入し、複数の棚田を含む地域の場合は、「〇〇棚田群」等の名称を記入してください。			
(2)棚田を含む地域振興に係る取組を行っている団体 ※認定証に記載される団体となります。			
(3)(2)の代表者名			
(4)棚田の所在地			
(5)棚田等の面積 (ha)	うち1/20以上の一団の棚田(ha) / 枚数(枚)	/	うち荒廃農地面積(ha)
棚田等：斜面に階段状に設けられた田、畑、草地、牧草放牧地 荒廃農地：現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地			
(6)主傾斜	1 /	(7)法面の構造	(8)農家数(戸)
(9)栽培作物		(10)日本の棚田百選認定	
(11)棚田地域振興法に基づく指定状況 ※指定あり：指定棚田地域名、指定なし：「なし」と記載してください。		(12)棚田地域振興法に基づく活動計画の認定状況 ※計画あり：協議会名、計画なし：「なし」と記載してください。	
■ 2. 推薦する棚田における取組 (必須)			
取組項目	取組内容		
※最も力を入れているものに「◎:必ず一つ」、該当するものに「○:複数可」を記入してください。	※取組項目で◎または○を記入した項目において具体的に実施している内容全てに「✓」を記入してください。 その他に「✓」を記入する場合、具体的な取組内容を記載してください。		
(1)農産物の供給の促進	棚田米のブランド化		
※棚田を含む地域の特色を生かした農業生産活動を通じ、農産物の供給を促進していること	棚田地域の特産物のブランド化（棚田米除く）（※）		
	付加価値を高めた販売促進（ブランド化除く）		
	ジビエの利活用		
	その他	取組内容：	
	(※) 特産物の名称	名称：	
(2)国土の保全、水源の涵養	棚田の法面や水路の維持・管理		
※傾斜地の崩壊防止・抑制、洪水防止など国土保全や水源涵養の役割	棚田の生産基盤の維持		
	自然災害被災時の棚田の復旧		
	その他	取組内容：	
(3)自然環境の保全	冬水田んぼの取組		
※棚田を含む「里地里山」のような二次的自然が確保され、生物多様性を維持する役割	生物多様性の確保		
	希少種や絶滅危惧種保護の取組		
	里地里山の保全		
	ピオトープの形成		
	その他	取組内容：	
(4)良好な景観の形成	重要文化的景観への選定		
※以下のような美しい景観を保持していること ・ 棚田の形状としての美しさ ・ 周辺地域を含んだ農村風景としての美しさ ・ 先人の築いた歴史・文化の重みを伝え、日本の生活美を多様に表す景観としての美しさ	景観法に基づく景観計画の策定		
	景観農業振興地域整備計画の策定		
	その他	取組内容：	
(5)伝統文化の継承	棚田に由来する地域の伝統行事や祭りの維持・承継		
※棚田を含む地域が多様な伝統文化を保存・承継する役割	世界遺産への登録による棚田の維持・承継		
	その他	取組内容：	
(6)棚田を核とした地域の振興	棚田における都市農村交流（農泊）		
※棚田を核とした地域振興が行われていること	棚田における都市農村交流（農家レストラン）		
	棚田における都市農村交流（棚田オーナー制度）		
	棚田を観光資源としたイベント等の開催		
	棚田をフィールドとした農業体験・環境学習等の教育活動		
	棚田をフィールドとした学術研究の場の提供		
	棚田米等を活用した6次産業化の推進		
	棚田を舞台とした芸術文化活動の推進		
	棚田を活用した企業のCSR活動		
	その他	取組内容：	

■ 3. 推薦理由 (必須)

(1)積極的な維持・保全の状況と今後の見込み

例：〇〇棚田郡は、農業者とH15に設立した保存会が中心となり、草刈や石積みの修繕等、日常の維持・保全活動を定期的に行っており、今後も同様の維持・保全活動の継続が見込まれる。

(2)棚田を含む地域の振興に参加している主体

※該当する主体に「✓」を記入し、連携組織等名を記入してください。

主体	組織名	主体	組織名
都道府県		大学	
市町村		高等学校	
集落協定（中山間直接支払）		小・中学校	
活動組織（多面的機能支払）		保育園・幼稚園	
自治会		子ども会	
地域おこし協力隊		民間企業	
任意団体（保存会、実行委員会等）		JA（農業協同組合）	
NPO法人		RMO（地域運営組織）	
農業法人		棚田オーナー	
その他			

(3)取組内容のいずれかが優れた棚田であること

※■ 2. 推薦する棚田における取組の取組内容で「◎」を記入した取組を中心に取組内容を記入してください。

■ 4. 取組のPR (必須)

(1)取組のキャッチフレーズ

※■ 2. 推薦する棚田における取組の取組内容で「◎」を記入した取組について、20字以内で記入してください。

例：棚田米を活用した日本酒で地域おこし！

(2)取組の概要

※■ 2. 推薦する棚田における取組の取組内容で「◎」を記入した取組について、100字以内で記入してください。

例：〇〇との連携により棚田米を活用した日本酒を製造し、「〇〇」としてブランド化することで地域活性化

■ 5. 写真（必須）

※写真の説明を20字以内で記入してください。また、活動等を代表する写真を1枚以上添付してください。
 ※第三者の肖像権、著作権、プライバシー等を侵害することのないよう十分に御注意ください。
 ※写真等を貼り付ける際は圧縮するなどして、Excelのファイルサイズが5 M以下となるようにしてください。

(写真：全景等)	(写真：取組の様子等)
(説明)	(説明)
(写真：取組の様子等)	(写真：取組の様子等)
(説明)	(説明)

■ 6. 近隣施設情報

※選定された場合にHPやパンフレット等に掲載する農泊施設や農家レストラン等の情報を記入してください。
 ※第三者の肖像権、著作権、プライバシー等を侵害することのないよう十分に御注意ください。
 ※写真等を貼り付ける際は圧縮するなどして、Excelのファイルサイズが5 M以下となるようにしてください。

(近隣施設の写真)	(近隣施設の写真)
施設名	施設名
住所	住所
電話番号	電話番号

- 【注意事項】
- ① 記入欄に指定された文字数の範囲内で記入してください（文字の大きさも変更しないでください）。
 - ② この選定は、農林水産行政施策の推進として、選定された取組内容を全国へ発信することが目的であることから、**推薦書に記載・掲載いただいた内容及び写真については、農林水産省が行う広報活動及び地方公共団体への情報提供等**（農林水産省ホームページへの掲載、選定事例集への掲載、政府施策紹介資料への掲載など）に使用することがございますので、あらかじめ御了承ください。（個人名については公表、使用はいたしません。）
 - ③ 提出いただいた推薦書については返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

都道府県		市町村	
都道府県知事名		市町村長名	
記入者名（都道府県）		記入者名（市町村）	
TEL（都道府県）		TEL（市町村）	

各項目の内容

項目	内容
① 農産物の供給の促進	<p>棚田を含む地域の特色を生かした農業生産活動を通じ、農産物の供給を促進していること。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚田米のブランド化 ・ 棚田地域の特産物のブランド化 (棚田米除く) ・ 付加価値を高めた販売促進 ・ ジビエの利活用 等
② 国土の保全・水源の涵養	<p>傾斜地の崩壊防止・抑制、洪水防止など国土保全や水源涵養の役割。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚田の法面や水路の維持・管理 ・ 棚田の生産基盤の維持 ・ 自然災害被災時の棚田の復旧 等
③ 自然環境の保全	<p>棚田を含む「里地里山」のような二次的自然が確保され、生物多様性を維持する役割。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬水田んぼの取組 ・ 生物多様性の確保 ・ 希少種や絶滅危惧種保護の取組 ・ 里地里山の保全 ・ ビオトープの形成 等
④ 良好な景観の形成	<p>以下のような美しい景観を保持していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚田の形状としての美しさ。 ・ 周辺地域を含んだ農村風景としての美しさ。 ・ 先人の築いた歴史・文化の重みを伝え、日本の生活美を多様に表す景観としての美しさ。 <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要文化的景観への選定 ・ 景観法に基づく景観計画の策定 ・ 景観農業振興地域整備計画の策定 等
⑤ 伝統文化の継承	<p>棚田を含む地域が多様な伝統文化を保存・承継する役割。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚田に由来する地域の伝統行事や祭りの維持・承継 ・ 世界遺産への登録による棚田の維持・承継 等
⑥ 棚田を核とした地域の振興	<p>棚田を核とした地域振興が行われていること。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚田における都市農村交流 (農泊、農家レストラン、棚田オーナー制度等) ・ 棚田を観光資源としたイベントの開催 ・ 棚田をフィールドとした農業体験・環境学習等の教育活動 ・ 棚田をフィールドとした学術研究の場の提供 ・ 棚田米等を活用した6次産業化の推進 ・ 棚田を舞台とした芸術文化活動の推進 ・ 棚田を活用した企業のCSR活動 等